築地市場跡地における「築地地区まちづくり事業」について

資料１－３

1 築地市場跡地開発の進捗について

○本年4月30日にまちづくり協議会（銀座地区、築地地区、勝どき・豊海地区、晴海地区）にて事業予定者から築地市場跡地開発の計画内容を説明

○現在、都や事業予定者において、埋蔵文化財調査をはじめとした各種調査を調整・実施中であり、あわせて開発に伴う交通処理計画等の検討を進めている。

○本年4月26日に提出した「築地市場跡地開発に関連する要望書」に基づき、区では、第一期建築工事完了後及び第二期建築工事完了後の交通処理、工事期間中の資材などの搬出入の輸送について、陸上のみならず、海上の活用、区有施設の再編等について継続して協議・要望していく。

○建築制限区域内に整備予定の高速晴海線及び地下鉄新線により、地域全体の交通計画に大きく影響を及ぼすことや複数の区有施設への影響が考えられることなどから、区は、引続き都に対し、早期の事業計画の公表を要請していく。

2 「築地市場跡地開発に関連する要望について」の合意に向けたスケジュール（案）

○東京都は年度末に事業者と基本協定を締結する予定である。区は都の基本協定締結前（年度内）までに、事業予定者に対し、要望書に対する考えを取りまとめるよう求めていく。
さらに、都市計画手続き前までに、要望事項の合意が図られるよう、協議調整を進めていく。
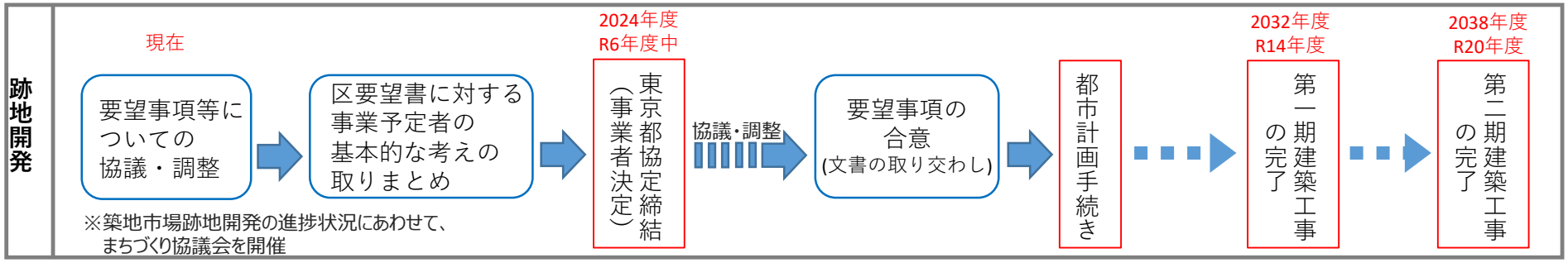
※公表された情報を基に作成